

平成 28 年 12 月 22 日

つくば市長
五十嵐 立青 様

平成 29 年度 政策・予算要望書

公明党つくば市議団

小野 泰宏
浜中 勝美
山本 美和

「要望書」提出にあたって

私ども公明党つくば市議団では、毎年次年度の予算編成にあたり、日々の市民相談や各種団体との協議等を経て、寄せられた内容を「政策・予算要望書」としてまとめ、提出して参りました。

今年度におきましても、以下の通り、平成 29 年度の予算編成にあたり、政策・予算要望書を提出いたします。

財政事情の大変厳しい中ですが、市民の暮らしを守り、福祉の充実を図り、つくば市更なる発展につなげるため、宜しくご検討の程、お願い致します。

つくば市各関係部課の皆さまへ

「要望書への回答」のお願い

今回の要望書提出にあたり、各関係部課の皆様より、「要望書への回答」をお願いいたします。期限につきましては、なるべく早くお願いしたいのですが、予算の件でもありますので、来年度予算案が確定次第、遅くとも平成 29 年 2 月中旬ごろまでに提出をお願いいたします。ご多忙の折、誠に恐縮ですが、宜しくお願い申し上げます。

【安心安全なまちづくり】

防災・減災対策

1. 災害時の市民等への情報伝達手段の早急な整備
 - ①防災行政無線の整備
 - ②ソーシャルメディア等の更なる活用方法の調査研究
 - ③防災科研 e コミュの本格的活用
 - ④自治会長や P T A 会長などへの情報伝達端末の配備
2. 避難場所等の整備
 - ①指定緊急避難場所および指定避難所の見直しと整備
 - ②避難場所等の案内板等の整備及び更新。
災害種別図記号を使い、標識システムの表示方法に倣い、表示すること。
3. 地域防災リーダーの育成と活用
 - ①全職員、防災士取得の検討
 - ②防災士養成の啓発と資格取得のための補助金の検討
 - ③防災の専門家によるコーディネーターを全学校防災会議へ配置することの検討
4. 老朽化した橋梁・道路など社会資本の総点検と長寿命化計画の策定
5. 危機管理課の体制強化
 - ①生活安全業務と危機管理業務の体制分離を検討すること
 - ②体制分離に伴う人員配置を検討すること
6. 帰宅困難者対策は、可能な限り「自助」を前提としつつ「共助」も含めた総合的な対応が不可欠である。
 - ①帰宅困難者対策協議会の設置
 - ②災害時帰宅困難者対策行動計画の策定
7. 筑波山麓地域や桜川流域地域など市内における防災リスクの高い地域での「地区防災計画」の策定推進を図ること
8. 災害発生の際、一刻も早い復旧・復興のために市内企業の事業継続計画の策定を支援すること

公共施設の計画的維持管理

公共インフラの安全・安心を脅かす老朽化の実態が、甚大な被害とともに問題となっている。一般的な公共施設の耐用年数は 50 年と言われ、高度成長期以降に整備されてきた公共施設の大量更新時期が来る。

これらの公共施設の維持管理は、これからの地方自治体にとって政策課題の大きな一つであることから、早急に対応するよう求める。

1. 固定資産台帳の整備と一元化を早急に図ること

2. 公共施設白書を市民と情報共有できるよう機会を設けること
3. 維持管理計画の策定にあたっては、市民との対話と協働作業によること
4. 公共施設の適正配置の検討

自転車まちづくり

環境に優しく、健康増進にも繋がる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、クルマから自転車への交通手段転換を推進しているが、実際には自転車乗車中の事故が多発している。

「自転車のまちつくば基本計画」（平成 22 年度策定）「自転車のまちつくば行動計画」（平成 23 年策定）「つくば市自転車安全利用促進計画」（平成 27 年策定）に基づき、安心安全な「自転車のまちつくば」を推進すること

1. 児童・生徒、通勤者などの意見を集約し、意識啓発、実践的なルールとすること
2. 自転車保険の加入促進を図ること
3. 公務員宿舎跡地の土地利用についても、自転車のまち構想を意識すること
4. 自転車専用レーンの整備・安全対策

公共交通（つくバス・つくタク）

地域格差を解消し、交通弱者の利便性向上のため改善を求める。

1. つくバス・つくタク事業の検証
2. バス停への屋根設置と街灯の整備、安全性の確保のため周辺環境の整備
3. つくタクの土日運行、平日の利用時間の拡大
4. 公共施設へのアクセス改善
5. 生活圏域である隣接市町村への相互乗り入れの検討
6. つくば市西部地区及び高齢率の高い地域への、公共交通網の整備を行うこと
7. 筑西市と桜川市とのバス路線の「実証実験運行」の結果やアンケートの内容を検討した上で、つくば市内から筑波山口までの間に、適切な停留所の設置を検討すること

【みんなで支えあう共助のまちづくり】

地域コミュニティの構築

地方分権・防災・福祉（子育て支援・高齢者支援）などの観点から、地域を支える環境づくりが益々重要になってきている。地域コミュニティに関する取り組みを早急に図るよう求める。

1. 「地域コミュニティ基本方針・行動計画」の策定
 2. 区会制度の見直しと検討を行うこと
- ①自治会加入、自治会結成の具体的なサポート

※特例市の区会加入率の平均は 77% であるが、つくば市は 49%。

- ②沿線開発地区においては、従来の視点とは異なるコミュニティ支援のあり方が求められるため、新たな制度の検討を図ること
3. 地域交流センターの地域自治の拠点としての機能達成を図ること
 4. 地域交流センターに総合相談窓口の開設を検討すること
 5. 地域リーダー育成のための研修の実施
 6. 地域交流センターの適正配置 特に沿線開発地区への設置について早急に検討

【市民満足度の向上】

福祉相談機能の充実

1. 福祉の個別相談対応はもちろんのこと、総合相談機能体制の構築（ワンストップサービス）を検討すること
2. 子ども・高齢者・障がい者などの支援に対し、複合的に支援していく「茨城型地域包括ケアシステム」の実施
3. 地域包括支援センターの7地区体制の拠点整備、体制構築

福祉の充実

1. 買い物弱者の多くは高齢者・障害者であることから、買い物弱者対策を図ること
2. 福祉的観点での市営住宅の見直しを図ること
 - ①政策的空き家、民間住宅の借り上げ等による活用、空き家の活用
 - ②老朽化・利便性に欠け空き家となっている住宅の見直し
3. 「要援護者避難対策」の早急な推進を行うこと
 - ①要援護者リストの整備。（高齢者・介護者・障害者等）
 - ②地域における要援護者避難支援プランの作成
 - ③援護者の避難先、「福祉避難所」の指定・設置
4. 生活困窮者自立支援制度の拡充を図ること。就労訓練や家計の相談・支援、生活困窮世帯の子どもの学習支援などの任意事業において、積極的な取り組みを行うこと

高齢者福祉の充実

1. 高齢者の見守りネットワークの整備など、地域での独居高齢者・高齢者世帯への地域包括体制の整備を一層図ること
2. 高齢者の見守りネットワークの強化のために、市内のライフライン事業者などとの協定締結を図ること
3. 介護認定にかかる時間的期間は短縮を図ること
4. 介護複合型サービスの拡充、24時間365日対応可能な窓口を設置
5. 成年後見制度利用していれば防げた詐欺等の犯罪や虐待は多数あり、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、生活権と人権擁護のためにこの制度の周知と、専門

職後見人以外の市民を含めた、市民後見人を育成し活用を図ること

6. 高齢者の運転が社会問題になって運転免許の自主返納の動きもある昨今、高齢者の生きがいつくりや介護予防活動にも資するために、以前にあった送迎に必要な高齢者福祉施設専用のバスについて検討すること。

障がい者福祉の充実

1. 障がい者が日常生活や社会生活で情報の壁を感じることなく、安心して暮らせるよう配慮事項をまとめた「情報バリアフリー推進ガイドライン」の策定を検討すること
2. 公共施設のバリアフリー化を図ること
3. 障害者優先調達推進法に基づく、市役所内の発注を促進させること
4. 障害者優先調達推進法による、共同受注窓口の設置
5. 障がい者スポーツの環境整備
6. 地域生活支援事業・自立支援のための事業（相談支援、移動支援、日常生活用具、手話通訳等の派遣、地域活動支援等）の充実
7. 障害者が身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室や空き店舗など地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」を図ること

女性支援（DV被害者支援・自立支援）

1. DV対策基本方針・計画の策定
2. DV被害者への、相談、保護、自立支援のネットワークの構築を図ること

若者支援（ひきこもり・青少年の居場所づくり）

1. ひきこもり対策を推進すること
2. ひきこもりへの、相談、保護、自立支援、就労支援のネットワークの構築を図ること

図書館

図書館とは、全ての市民に開かれた施設であり、赤ちゃんから高齢者まで生涯教育の大切な役割を果たす場として、図書館行政の一層の充実と推進を図る必要があり、「いつでも、どこでも、だれにでも」平等なサービスのあり方を求める。

1. 図書環境の地域格差の解消
2. 図書資源共有ネットワークの構築
3. 中央図書館利用時の駐車場の無料化
4. 図書館分室の増設、拡充
5. 学校図書館へ司書教諭補助員を一名ずつ常勤させること

【健康なまちづくり】

医療・健康

1. データヘルス計画を策定し、生活習慣病の予防や健康増進を図ること
2. インフルエンザワクチン接種の助成の拡充を図ること
3. 特定健診等の健診受診率の向上を図ること
4. つくばウェルネスパークの温浴施設の入場料の弾力化について低減や利用者別に設定するなど、利用者目線に立った検討を行うこと。

自殺予防・対策

うつ病などこころの病が急激に増加している。

1. 庁内カウンセラーの育成、また臨床心理士などの有資格者の採用を図ること
2. うつ病の早期発見のため広報等を活用したうつ病対策の周知徹底を継続して行うこと
3. ゲートキーパーの育成、メンタルヘルスリテラシー講座の開催を図ること
4. 全庁的な「自殺対策連絡会議」を行政、医師、保健師、精神保健福祉関係の従事者、民生委員、ホランティアなどで構成する組織として設置すること
5. 認知行動療法を行える専門の医療機関・デイケア施設等の施設周知を図ること
6. 職員のメンタル対策を行うこと

がん対策

1. がん撲滅推進条例の制定など、総合的ながん対策の推進を図ること
2. 胃がん撲滅・予防強化のため、胃がんリスク検診（ABC 検診）の導入を検討すること
3. がん検診の受診率向上を図ること

【子どもを産み育てやすいまちづくり】

子育て・子育て

1. 産前産後ケアの体制確立、つくば版ネウボラの導入
2. 「子育て支援室」の設置による子育て支援機能の充実
3. 子育て総合支援センターの総合的役割と機能の拡充
4. ペアレントトレーニングの機会増加と効果の検証
5. 放課後児童対策

【地域活性化・まちづくり】

シティプロモーション

まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む「シティプロモーション」の取り組みを協力的に推進することを求める。

1. シティプロモーション行動計画の策定
2. リーサスなど、オープンデータを活用した従来とは異なる視点からの取り組み
3. インクルーシブな社会、新しい公共論、世代混合など、新しい社会をつくる概念としてつくばの「シビックプライド」の検討(自分がまちに関わっているいると感じる自負と誇り)

まちづくり

1. 市内の空き家の実態をまとめたデータベースを基に、空き家をリノベーションするなどして創業支援や福祉的要素への活用などを図るなど、民間と協力して空き家を地域資産として活用するスキーム・仕組みを構築して、街の活性化につなげていく方策を検討すること。
2. 地域格差是正の解決方策として、「地域 SPC 法人などの地域共同体」をベースにして、収益を上げる事業主体を立ち上げ、そこに政策金融支援を行いつつ、総合的な生活サービスを提供する民間事業支援制度の検討を行うこと。
※上記の事例は、筑波地区の学校跡地活用策への対応についても視野に入れて検討すること。
3. 街中の公共空間(道路・公園・ペDESTリアンデッキ・広場)などを、賑わいと収益のあがる空間、またサードプレイスの場所として活用できるようにすると共に、必要な規制緩和を実施すること。
4. 立地適正化計画の策定については、縦割りの視点でなく横断的なまちづくりの視点での策定を望みたい。その際には地域の現状に即したゾーニングを考慮に入れること。特に「居住誘導区域」以外の区域の住民の生活環境への十分な配慮について検討すること。

観光

1. 観光に関して、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての(仮称)「つくば地域DMO」の設立を図ること。多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するためには、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた「つくば地域DMO」の存在が必要と考える。尚、設立にあたっては、国等の支援メニューを活用するなど、多角的な手法を検討すること。

※「DMO」とは、Destination Management/Marketing Organization の略

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと

2. 「おもてなしのまち観光振興条例」の策定を検討すること

【行政の見える化】

オープンガバメント

オープンガバメントとは、政府・自治体などが「インターネットを活用し、国民・市民に開かれたものにしていく取り組み」として推進している一連の活動のことである。「政府・自治体のオープン化」とも呼ばれる。ICT を通じた市民とのより透明かつ双方向的な関係の実現、および、市民参加や官民連携の促進が主要な目的である。ICT を活用したまちづくりを進めるつくば市として検討を求める。

1. 公的データを活用したアイデアソン、ハッカーソンの開催
2. 公的データによって政策課題を多様な主体で共有し、解決に向けて対話を進める仕組みの検討
3. 千葉市で実施している「ガバメント 2.0」によるスマートフォンを利用した通報システム、公共施設のメンテナンスシステムの導入検討

行政経営

1. 市長公約と現計画の整合性を図った上で、公約実現に向けた期限と財源を明記したロードマップを早急に作成すること
2. 庁内の主要な計画(法定計画など)の進行状況を、市のホームページに掲載するなどして、事務事業や施策だけでなく計画全体の進行管理の「見える化」を図ること
3. 横断的な課題に取り組む際の庁内の体制(情報共有や人事評価など)を構築すること
4. 職員の定員適正化において、正職員と臨時職員のバランスの適正化を図ること

財政

1. 予算編成方式に関して、他市の動向や状況を調査しながら、より実効性のある手法の検討を行うこと。
2. 入札差金や委託料の見直しなど、各課・係の自助努力によって発生した不用額についての評価を行い、一定の基準のもと、インセンティブが働くような仕組みの構築を図ること。
3. 財政白書の作成を検討すること

4. 「つくば市の台所事情」の継続作成を図ること

【上下水道】

1. 上下水道未整備地区への整備を計画的に進めること

【公務員宿舎削減による対策】

1. つくばのまちづくり計画に基づく、跡地開発を進めること
2. エコまち法の活用を図ること
3. 全庁挙げて、50年後のつくばの基盤を築くこと

【地域課題】

筑波地区

1. 筑波地区の学校統合により閉校となる「小中学校の跡地活用」を行政だけでなく、民間資本を活用した形態により、筑波地区の地域の活性化につなげること。(まちづくりの項参照)
—活用策の例
「創業支援」・「芸術家支援」・「小展示場」・「地域図書館」・「サロン」・「生涯スポーツ施設」・「スポーツ合宿」・「多世代交流」・「介護予防」・「各種イベント会場」「各種学習会場」「映画テレビロケ地」の場など、地域全体を視野に入れた活用方法の検討を図ること
2. 北条地区にある大池公園グラウンドや市民研修センターやの利用者増加に伴い、現在市民研修センターの施設南側にある駐車場をさらに整備するなどして、利用者の利便性を図ること
3. 「秀峰筑波義務教育学校」開校に伴う通学手段として、作谷・安食地区など遠方の中学生についてはスクールバスの利用を検討すること

大穂地区

1. 交通が激しく照明が少ない筑波大学西側の要・花畑間の自歩道建設を着実に進めること
2. 都市下水としても整備が必要な蓮沼川の整備・修繕を着実に進めること

上郷高校跡地

上郷高校跡地利用について、サウンディング型市場調査を早急に行い、施設の活用について方向性を出すとともに、周辺のインフラ整備について検討すること

研究学園地区

TX 沿線開発に伴う、まちづくりに欠かせない公共施設の整備を早急に検討すること
(特にコミュニティ活動の拠点としての 複合施設の役割をもつ地域交流センターは必須である)

荃崎地区

1. 牛久市猪子町及びつくば市高見原における雨水排水対策事業に関する協定書を締結したが、今後、協定書に基づき早期に整備完成を目指すこと
2. 森の里地域の冠水対策を進めること

以 上